

消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)に関する説明会のご案内

黒石法人会では、事業者の方を対象として、消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)に関する説明会を開催します。
多くの事業者の方に関係のある制度ですので、ぜひ説明会にお越しください。

現在、区分記載請求書等に基づき摘要税率ごとの区分経理を行うこととされていますが、令和5年10月1日から適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入されます。導入後は、適格請求書発行事業者が発行する適格請求書の保存が仕入税額控除の要件となります。課税事業者の方が適格請求発行事業者(登録業者)となるためには、税務署に申請書を提出し登録を受ける必要があります。
この申請書の受付が本年10月1日から開始されます。

開催日時：令和3年9月1日(水)

◆10時30分～11時30分 ◆13時30分～14時30分

会場：スポカルイン黒石 2階大会議室(黒石市ぐみの木3-65)

受講料：無料

講師：黒石税務署法人課税部門 担当官

定員：午前の部 35名 午後の部 35名(いずれも定員になり次第、締切ります。)

申込み先：公益社団法人黒石法人会(黒石市大字前町40-5)

※下記申込書に必要事項をご記入の上、8月25日までにFAX又は電話でお申し込みください。

TEL・FAX 0172-53-6625



消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)に関する説明会に申し込みます。

参加時間 ①午前の部 10時30分～ ②午後の部 13時30分～
(参加する時間に○をつけてください。)

住 所 _____

事業所名 _____

参加者名 _____

電話番号 _____

*当日、体調のすぐれない方はご遠慮ください。また、マスク着用、検温、手の消毒にご協力ください。

*個人情報の取り扱いについては、当会の事業活動以外の目的では利用することはありません。